

吸収分割公告

平成 25 年 12 月 27 日

株主および債権者各位

大阪府中央区北浜東 1 番 20 号
ナカバヤシ株式会社
代表取締役社長 辻村 肇

当社は、平成 25 年 12 月 24 日に当社取締役会において、平成 26 年 2 月 1 日(土)を効力発生日として、山下紙器印刷株式会社（本店所在地：東京都豊島区高田一丁目 20 番 3 号）を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。これにより当社は山下紙器印刷株式会社の紙器印刷及紙加工事業に関する権利義務を承継することといたしましたので公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項、山下紙器印刷株式会社は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割することを決定しております。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この吸収分割に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この吸収分割に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 会社法第 799 条に基づき、この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日から 1 ヶ月以内に、その旨をお申し出ください。
4. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社) <http://www.nakabayashi.co.jp/>

(山下紙器印刷株式会社)

第 61 期決算公告

平成 25 年 12 月 27 日

東京都豊島区高田一丁目 20 番 3 号
山下紙器印刷株式会社

代表取締役 山下 誠一

貸借対照表の要旨

(平成 25 年 6 月 30 日現在) (単位：千円)

科 目		金 額
資 産 の 部	流動資産	341,736
	固定資産	43,563
	合 計	385,300
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	31,152
	株主資本	354,148
	資本金	10,000
	利益剰余金	344,148
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	341,648
	(うち当期純利益)	(442)
	合 計	385,300

以上